

平成21年6月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番2号

株式会社メッツ

代表取締役社長 山口 雅 幸

第21回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、本日開催の当社第21回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 第21期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

本件は、上記の事業報告の内容および計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

議 案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。定款の変更理由および変更内容は次のとおりであります。

1. 変更の理由

(1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。

(2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです（変更後附則第1条および第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります。)

変更前定款	変更後定款
第1条～第6条 (条文省略)	第1条～第6条 (現行どおり)
(株券の発行) 第7条 当会社は、株式に係る株券を 発行する。	(削 除)
第8条～第9条 (条文省略)	第7条～第8条 (現行どおり)
(株主名簿管理人) 第10条 当会社は、株主名簿管理人 を置く。 2 株主名簿管理人およびその 事務取扱場所は、取締役会 の決議によって定める。 3 当会社の株主名簿(実質株 主名簿を含む。以下同 じ。)、新株予約権原簿お よび株券喪失登録簿の作成 ならびにこれらの備置きそ 他の株主名簿、新株予約 権原簿および株券喪失登録 簿に関する事務は株主名簿 管理人に委託し、当会社 においてはこれを取扱わな い。	(株主名簿管理人) 第9条 当会社は、株主名簿管理人を 置く。 2 株主名簿管理人およびその事 務取扱場所は、取締役会の決 議によって定める。 3 当会社の株主名簿および新株 予約権原簿の作成ならびにこ れらの備置きその他の株主名 簿および新株予約権原簿に関 する事務は株主名簿管理人に 委託し、当会社においてはこ れを取扱わない。
第11条～第41条 (条文省略)	第10条～第40条 (現行どおり)
(新設)	附則 第1条 当会社の株券喪失登録簿の作 成および備置きその他の株券喪 失登録簿に関する事務は、株主 名簿管理人に委託し、当会社 においてはこれを取扱わない。
(新設)	第2条 前条および本条は、平成22 年1月5日まで有効とし、同日 の経過をもって前条および本条 を削除する。

以 上

期末配当金について

第21期期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

以 上